

下条地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地域内集落）	作成年月日
加茂市	下条地区 (長福寺・上下条・旱田・小橋・興屋向・福島・中村・中興野・下興野・天神林)	令和3年3月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	346.2 h a
②アンケート調査に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計	214.1 h a
③70歳以上の回答者における耕作面積の合計	41.0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	5.1 h a
ii うち後継者について未定・未回答であった農業者の耕作面積の合計	0.0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	105.5 h a

2 対象地区の課題

下条地区は、稲作を主体とした農業経営が中心であり、生産性の高い農業地帯を形成している。農地の大部分は、加茂郷地区と三条郷地区に分かれている。

三条郷地区においては、平成23年にほ場整備が完了し、50～100 a 区画で担い手への農地集積がなされている。加茂郷地区においては、ほ場の多くが10～20 a 区画であり、担い手への集積・集約化が進んでいない。また一部中山間地域においても小規模ほ場が大半であり、将来的に受け手不足が懸念される。

農業経営体については、農業経営の継続及び規模拡大意向のある経営体が多く、引受希望面積が後継者未定面積を上回っていることから、担い手となる経営体が確保されていると言える。しかしながら、地域によっては受け手不足が懸念され、地域外からの受け手の受け入れが必要となってくる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○受け手が確保されている集落  
先進技術の導入や分散錯圃の解消により集約化・省力化を進め、受け手が確保されていない集落への出作を促す。

○受け手が確保されていない集落  
隣接集落から規模拡大を希望する経営体を受け入れ、中心経営体への集積を進めるとともに、耕作放棄地の発生を抑制していく。また、小区画ほ場については、受け手が農地を受けやすいよう基盤整備を検討していく。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### ○農地中間管理事業への取組方針

中心経営体のコスト低減や省力化を図るため、農地中間管理事業の活用により集積・集約化を目指す。その際、機構集積協力金等の補助制度を活用し、地域ぐるみでの集積を進める。

##### ○基盤整備への取組方針

生産性の向上と省力化を図るため、小区画ほ場については基盤整備事業の活用を検討する。その際、農地中間管理機構を活用した基盤整備事業により、農家負担の軽減を図る。

##### ○法人化への取組方針

当面の間は個人経営の担い手が中心経営体として集積していく見込みだが、将来的な後継者不足を解消するために農地の受け皿となる法人の設立を検討する。